

所管事項調査に関する資料②

目次	ページ
1 新型コロナウイルス感染症に係る相談及び検査体制について……	1～3
2 令和元年度指定管理者制度の状況について……………	別冊

市 民 健 康 部

令 和 2 年 6 月



# 1 新型コロナウイルス感染症に係る相談及び検査体制について

## (1) 相談体制

### ア 相談窓口

#### (ア) 一般相談窓口

- ・設置日 令和2年1月24日
- ・受付時間 9:00～17:30 (土日祝日含む。緊急時は夜間も対応可能。)
- ・内容 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
- ・設置場所 長崎市保健所

#### (イ) 帰国者・接触者相談センター

- ・設置日 令和2年2月7日
- ・受付時間 9:00～17:30 (土日祝日含む。緊急時は夜間も対応可能。)
- ・内容 発熱等の風邪の症状が見られるなどした場合の相談
- ・設置場所 長崎市保健所及び長崎市医師会 (委託分)

### イ 相談体制の充実

相談体制の充実を図るため、帰国者・接触者相談センターの業務の一部(医療機関からの相談・問い合わせへの対応等)について、業務委託により実施している。

#### 《委託先》

一般社団法人 長崎市医師会

#### 《主な業務内容》

- ・電話相談対応(医療機関からの問い合わせに係るもの)
- ・長崎地域外来・検査センターへの受診調整
- ・長崎市との連絡・調整等

#### 《契約期間》

令和2年4月23日～令和3年3月31日

#### 《受付時間》

9:00～17:30 (土日祝日含む。緊急時は夜間も対応可能。)

## (2) 検査体制

ア 長崎市保健環境試験所 (PCR法 60件/日程度)

イ 長崎地域外来・検査センター (蛍光LAMP法 20件/日程度)

### (3) 長崎地域外来・検査センター

#### ア 実施内容

今後の感染拡大を見据え、医師が検査を必要と判断し、帰国者・接触者相談センターにおいて受診調整を行った方に対し、院内感染のリスクを減らし効率的に検体の採取及び検査を行うことで、帰国者・接触者外来を設置している医療機関の負担を軽減するため、ドライブスルー方式による検体採取と検査を実施する。

イ 設置日 令和2年4月25日

#### ウ 実施体制

- ・設置の総合調整 長崎県
- ・実施主体 長崎市
- ・管理運営 一般社団法人長崎市医師会（夜間急患センター巡回診療）
- ・人員体制 医師1名、臨床検査技師2～3名、事務2～3名
- ・実施方式 ドライブスルー方式
- ・検査方法 蛍光LAMP法等

#### エ 開設日時

- ・開設日 月曜日～土曜日（ただし、当面の間は週4日（月・水・木・土））
- ・開設時間 13時～15時（土曜日は14時～16時）までの2時間

### (4) 相談・検査件数

(単位：件)

	2月	3月	4月	5月	計
相談件数 (1日平均)	367 (16.0)	1,168 (37.7)	3,723 (124.1)	1,126 (36.3)	6,384 (55.5)
うち長崎市医師会委託分 (1日平均)	— —	— —	87 (12.4)	177 (5.7)	264 (6.9)
検査件数 (1日平均)	14 (0.6)	115 (3.7)	610 (20.3)	273 (8.8)	1,012 (8.8)
うち地域外来・検査センター分 (1日平均)	— —	— —	71 (17.8)	176 (10.4)	247 (11.8)

※2月7日～5月31日集計分まで。

※地域外来・検査センターの1日平均は、相談件数は4月24日以降分、検査件数は4月25日以降の開設日数で算出。

(5) 相談・検査の流れ

